

第78回 わかやま商工まつり 産業展 屋外部門(飲食、日用雑貨品等 販売コーナー)出展募集要項

1. 出展対象

和歌山商工会議所会員事業所(以下、会員と表記)
別に定める「出展にかかる覚書」(本紙裏面)を遵守する会員

2. 基本となる小間仕様

- ①1会員につき、テント0.5張り(270cm×360cm)もしくはテント1張り(540cm×360cm)
 - ②会員名看板1枚(60cm×20cm)
- ※その他、電気、水道、テーブル、椅子等は出展決定後に相談させていただきます。

3. 募集事業所数

約40事業所 ※申込多数の場合は、抽選となります。

4. 出展料(税込)

10,000円(2日間、テント0.5張り) 20,000円(2日間、テント1張り) 20,000円(2日間、キッチンカー1台)

5. お申込み方法・提出書類

下記所定の申込書に必要事項を記入、加えて裏面「出展にかかる覚書」に記入のうえ郵送または持参にてお申込みください。(※必ず原本を提出してください。)

【注】申込時点において、当商工会議所 年会費が未納の場合は、申込受付はできません。

必ず年会費を納入のうえ、お申込みください。

また、テントでの出展の方は「飲食店営業-露店(移動)」、キッチンカーでの出展の方は「飲食店営業-移動販売車」の営業許可証を必ず提出してください。

6. 申込期限

令和8年7月24日(金)

7. スケジュール予定

令和8年7月24日(金)：出展申込み締切[必着]

令和8年8月上旬：出展決定連絡

令和8年10月9日(金)午後：搬入

令和8年10月10日(土)11:00~17:00、11日(日)10:00~16:00:まつり開催

(屋外部門は両日とも上記の30分前から営業開始予定) **場所:和歌山ビッグホエール**

8. 申込・問い合わせ先

和歌山商工会議所 第78回わかやま商工まつり産業展 屋外部門 担当:小池・根木
〒640-8567 和歌山市七番丁 26-1 モンティグレ ダイワロイネットホテル和歌山 2階
TEL 073-422-1111 / FAX 073-433-0543

第78回わかやま商工まつり産業展 屋外部門 出展申込書

令和8年 月 日

和歌山商工会議所 御中
当事業所は、裏面記載の「出展にかかる覚書」を遵守します。

フリガナ			代表者	役職名
事業所名				氏名
所在地	〒 -			
担当者	部署・役職名		氏名	
	TEL		携 帯	
	FAX		E-mail	
出展内容				
希望小間	・テント0.5張り(2日間:10,000円) ・テント1張り(2日間:20,000円) ・キッチンカー(1台)(2日間:20,000円)			

第78回わかやま商工まつり 産業展 屋外部門への出展にかかる覚書

【出展料】

- 土・日曜日の2日分、テント0.5張で10,000円、テント1張で20,000円、キッチンカー(1台)で20,000円を要します。
- 出展料については、出展が決定した後に当所から請求書を送付いたしますので、必ず期日までにお振込みください。

【販売】

- 会場における物品、金銭のやり取りについては当事者間の責任において行ってください。
また、盗難、万引き等の弁済責任については、当所は一切の責任を負いません。
- 本商工まつりの主旨をご理解の上、通常の販売価格より安価での販売をお願いします。
- 飲食に係る商品販売については関係法令を遵守すると共に、保健衛生、品質管理には最善を尽くし、購入者からの苦情や食中毒等が発生した場合は、出展業者の責に帰すものとします。
- 販売開始時間については、10日(土)は10:30から、11日(日)は9:30からです。
- 両日とも、完売したとしてもまつり終了時間までは撤去せずに、ブース運営を行ってください。
※10日(土)は17:00まで、11日(日)は16:00まで 遵守いただけない場合は、次年度出展いただけません。

【禁止事項】

- 暴力団排除条例に抵触する行為。反社会的勢力への所属、関係等を有すること。
- 法律・関係諸条例に抵触する物品の持込、販売、及び行為等、公序良俗に反すること。
- 出展にあたり事前に申請していない商品の販売、及び偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗難品、危険物、生き物、アルコール類(持ち帰り用として和歌山産地酒は販売可)、医薬品等の販売。
- 強引な販売行為。

【設営等その他】

- 会場設営の都合上、止むを得ず出展位置、レイアウトを変更する場合があります。
- 気象状況の変化による対策については各自必要に応じて行ってください。
- その他、主催者の指示に従ってください。主催者の指示に従わない場合や本注意事項を守らない場合、また他に迷惑をかける行為を行った場合は出展を中止し退場の上、以降の出展をお断りする場合があります。
- プロパンガスは、営業時間終了後、ブースに設置したままにせず必ず持ち帰ってください。(10日(土)も)
- 夜間通電は行いません。生鮮食品等を取扱う方は、両日の朝に食材の搬入をお願いします。
また、漏電対策のため、現場において防水措置をお願いする場合があります。

【車輛の取り扱い】

- 搬入車両については、主催者並びに警備員の指示に従うと共に、搬入終了後は速やかに車両を移動させるものとします。会場内の有料駐車場(料金は出展者負担)をご利用ください。
- 指定時間外の車輛の乗り入れについては厳禁とします。
- 来場者及び会場施設に対する事故・破損については、いかなる場合であっても当所はその責任を負いません。当事者の費用と負担において解決を図っていただきます。

【清掃】

- 出展ブース内、及びその周辺の清掃を行い、ゴミは必ず持ち帰ってください。

【中止になった場合】

- 当所の責めに帰さない事由により中止となった場合の損害について、当所では一切その責任を負いません。

上記記載事項を遵守し、出展します。

事業所名

代表者名